

## 箱根町議会東日本大震災対策協議会から町への要望書

3月11日に発生した東日本大震災の対策を講じるため、私達は『箱根町議会東日本大震災対策協議会』を発足し、協議を行い、以下の6点の要望について4月21日付けで町長へ提出いたしました。

### 1 一時避難所と旅館・ホテルでの被災者の受入れについて

- (1) 間接支援の日帰り入浴について、県内に避難している被災者のみならず、近県に避難している被災者へも周知すること。また、旅館・ホテルでの短期宿泊（1泊～2泊）の提供と、身体と心をいやしていただくための入浴サービス（送迎含）が出来ないか検討されたい。
- (2) 被災地の避難所へ箱根町の受入れ体制について周知し、集団での受入れ等についても積極的にPRされたい。
- (3) 観光庁の補助については、一時避難所がオーバーしたとき以外は宿泊施設での補助はされないと聞いているが、被災者の利便を考慮し直接宿泊施設で受入れた場合においても、補助してもらうよう国へ要望されたい。
- (4) 宿泊施設での被災者の受入れを4月27日までとしているが、被災者の希望により長期に受入れられるよう配慮されたい。

また、被災者の受入施設については、箱根温泉旅館協同組合及び大平台温泉旅館組合等以外の施設についても対象にされるよう考慮されたい。

### 2 町内事業所等への緊急融資対策について

- (1) 観光産業融資利子補給及び中小企業信用保証料について、補助限度額をそれぞれ5万円から20万円程度に引き上げること、また利子補給の対象資金の融資額を撤廃するなど柔軟に対処されたい。
- (2) 勤労者生活資金融資については、融資額の拡充と融資期間の延長を検討されたい。
- (3) 町内事業者のための新しい補助制度について検討されたい。
  - ア) マルケイ融資制度の新設並びに貸出基準緩和の考慮、及び利子補給100%補助
  - イ) その他、観光産業関連事業所への補助事業の新設
- (4) 町税や公共料金等の分納や納期の延長について検討されたい。

### 3 住民や事業者からの相談の対応について

計画停電や箱根火山地震等についての情報は、早急に情報収集を行い、住民からの問い合わせに対し、相談窓口の一本化と的確に回答できるよう配慮されたい。

### 4 平成23年度予算の見直しについて

未曾有の大震災による2次的な被害を受けた町民や観光産業関連事業者に関連する各種税・料金の納付については、観光客の減少による収入減の影響を受け、徴収率の低下が見込まれるため、次のことを検討されたい。